

令和7年第10回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年10月1日（水） 午前9時30分から午前10時5分まで

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4

3 出席者 教育長 伊藤圭樹

教育長職務代理者 佐藤正司

教育委員 後藤明美

教育委員 鈴木森晶

教育委員 志水千鶴

説明のため出席した職員

事務局長 小塚和宣

教育参事 山中洋子

学校教育課長 菊地智行

生涯学習課長 青井宏司

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 事業報告

日程第3 付議案件

(1) 報告第27号 教育委員会教育長の任命について

(2) 報告第28号 教育委員会委員の任命について

(3) 報告第29号 令和8年度豊山町一般会計当初予算編成方針について

(4) 報告第30号 令和7年度第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

事務局長： おはようございます。

皆様、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年第10回豊山町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

令和7年9月22日付で伊藤圭樹教育長が就任されましたので、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

教 育 長 : 改めましておはようございます。先週 22 日より本町の教育長を拝命しました伊藤圭樹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、豊山町教育委員会の教育長を拝命するにあたりまして、約 1 年間にわたり教育長が不在でありましたこと、心よりお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。それと同時に、その間、佐藤職務代理者におかれましては、職務代理者というお立場でこの窮地を救っていただきましたことを心から感謝いたしますとともに、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。この後は、着座にて私の想いを少しお話させていただきまして、挨拶に代えさせていただきます。

着任にあたりまして、私の想いは一点です。それは、子どもたちが通いたくなる学校を目指すこと、そして保護者や地域が通わせたくなる学校、この一点のみでございます。それを教育委員会がどうリードしていくかということを考えているところでございます。具体的には、校長の頃から言い続けてきたことですが、当たり前のことがしっかりとできる学校の具現化を図っていきたいということです。その当たり前の定義ですが、3つございます。

まず 1 つ目は、児童生徒と教職員の信頼関係が良好であるということです。昨今、様々なボタンの掛け違いから他市町ではいろんな事案が発生しています。児童生徒、教職員、保護者間の温かい信頼関係が揺らいでいるということがあるのではないかと思います。まずこれが 1 点です。続いて 2 点目は、分かる授業です。子どもは正直です。授業が分からなければ、不満を抱きます。そしてそこから教師不信にもつながります。分かる授業を展開するのは教職員の責務です。最後の 3 点目は、いじめや人権侵害がない安心安全な学習環境の提供です。この 3 つを確実に遂行できる学校を目指していきたいと考えています。ではそのために教職員はどうあるべきであるかということですが、私は生まれ変わっても教師になりたいと心から思います。これだけ色々なことが起こる時代であっても、私は教師という職を愛しています。是非そういう魂を先生方にも持っていただいて、子どもたちに向き合っていただきたいです。そして常に学び続けるという点ももちろんですが、児童生徒を家族のように寄り添って育んでいく、要は、家族親類、自分の子どもだったらどう思うだろう、先生方もそのような視点でやっていただいているとは思います、改めて目指していきたいです。そのためにどうしていくべきかということですが、やはり学校全体のウェルビーイングだと思います。先生が色々な仕事に忙殺されて余裕がないと、どうしても子どもに対する声掛けが淡白になってしまったり、子どもが相談したいと思っても、先

生から余裕がないというオーラが出ていては子どもは相談できません。是非、事務局を含めた教職員の働き方改革を一緒に考え、子どもたちが大切にされる環境を整えていきたいと思っているところでございます。最後に当たり前のことですが、町当局、議会、町民、学校の対話と連携を大切にしていくことが大事だと思っているところです。以上、着任にあたりまして、私の想いを述べさせていただきました。

10月1日でございますので、令和7年度としましては残りは半年間となります。よろしくお願ひいたします。

事務局長： ありがとうございました。

続きまして、本日付で教育委員会委員に再任されました後藤委員よりご挨拶をいただきます。後藤委員、よろしくお願ひいたします。

後藤委員： 改めまして、4期目を承認いただきました後藤明美と申します。4期もやっておりますと、学校の問題や保護者の問題など変わってきたなというのが率直なところです。今回、教育長が新しく就任されまして、安心と同時に教育への熱い想いも聞けましたので良かったと思っています。豊山町ではプールの問題や昨今問題になっております教員の盗撮を含めた問題など、学校にも問題は多いと思いますので、微力ながらお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

事務局長： ありがとうございました。

それでは、会議の取り回しを教育長にお願いします。よろしくお願ひします。

教育長： それでは第10回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願ひします。

【日程第1 前回会議録の承認】

教育長： 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和7年9月5日（金）に開催いたしました令和7年第9回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教育長： 令和7年第9回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 事業報告】

事務局長： 前回定例会からこの間の事業報告をいたします。

令和7年9月6日（金）から令和7年9月30日（火）までの事業報告でございます。

9月10日（水）にエアポートビューマラソン第2回実行委員会が開催されました。

9月16日（火）と24日（水）にそれぞれ第5回、第6回豊山町町民体育大会実行委員会が開催されました。

次に小学校5年生の野外学習です。志水小学校は9月23日（火・祝）から24日（水）まで、新栄小学校は9月26日（金）から27日（土）まで春日井市少年自然の家で野外学習を行いました。なお、豊山小学校は10月10日（金）から11日（土）の期間で実施予定となっております。

9月25日（木）に令和7年度第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。この会議につきましては後程、報告第30号にて報告させていただきます。

9月30日（火）に令和7年度豊山町教育支援センター推進懇談会を開催しました。

次に、9月1日（月）から9月17日（水）までの17日間、令和7年豊山町議会第3回定例会が開催されました。（1）教育委員会に関する一般質問につきましては、議員10名中6名より通告を受けており、記載しております1から6までの質問がありました。質問に関する詳細につきましては、別紙で参考資料を配付しておりますので後程ご確認ください。（2）教育委員会に関する議案につきましては、「議案第51号 教育長の任命について」、「議案第52号 教育委員会委員の任命について」は、後程報告第27号及び報告第28号にて報告させていただきます。「議案第56号 令和6年度豊山町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、議会のご承認をいただいている。「議案第62号 令和7年度豊山町一般会計補正予算（第2号）」は、志水小学校施設整備工事5百万5千円を計上したものです。これら4議案につきましては、全会一致で可決され、議会のご承認をいただいている。

報告は以上となります。

教育長： 何かご質問等ございますか。

志水小学校と新栄小学校の野外学習は天候にも恵まれていたようですが、どのような活動をされましたか。

教育参事： 山登りやハイキング、工作等の体験活動を実施させていただきました。全員元気に活動し、無事に戻ってきたと報告を受けております。

教育長： 5年生は小学校生活で初めて親元を離れて過ごす活動になりますので、子どもたちが元気で帰ってくることができて良かったと思います。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「報告第27号 教育委員会教育長の任命について」、事務局から説

明をお願いします。

事務局長： 一説明—

教育長： 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて「報告第28号 教育委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明—

教育長： 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて「報告第29号 令和8年度豊山町一般会計当初予算編成方針について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明—

教育長： 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 現在の豊山町の歳入のうち、町民税、固定資産税、法人税の割合はどのくらいですか。半々ぐらいなのか、圧倒的に町民税が多いとか、細かな数値ではなく大体どれくらいかなということが知りたいです。

生涯学習課長： 過去の数値ではありますが、歳入全体の内、個人住民税、固定資産税、法人税等を含めた町税全体で40%から50%くらいです。個人と法人の割合までは分かりません。

学校教育課長： 固定資産税、続いて個人町民税の割合が多かったと記憶しています。

鈴木委員： ありがとうございました。

佐藤委員： 予算編成方針で財政状況が厳しいのは分かりました。今後は教育施設やプール等、大きなお金が必要な事業があり、町の基金が8億を割り込んだという記載もあり心配です。いろいろなものを切り詰めて再編成されると思いますが、令和6年度決算で余剰金も残っているとも聞いていますので、住民サービスに必要な予算はしっかりと予算化し、適正な予算執行をしていただきたいと思います。

教育長： ありがとうございました。

他にご意見等ないようですので、続いて「報告第30号 令和7年度第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会について」、事務局から説明をお願いします。

教育参考事： 一説明—

教育長： 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

最後の教職員の言語能力は、先ほども申し上げた温かく子どもたちに寄り添うという視点だと思います。中学校のS組のことは、教育委員の皆さんにはご承知ですか。

教育参事： はい。

後藤委員： ただ、具体的には見たことがありませんので、10月の学校訪問の際に見ることができればと思います。

教育参事： 10月16日の学校訪問の際に、ご案内させていただければと思っております。

教育長： ありがとうございます。

他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教育長： 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他報告事項等はありますか。

学校教育課長： 前回の定例会でご承認いただきました「議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(令和6年度分)について」に関して、完成版を本日お配りいたしました。こちらは町議会の最終日に町会議員に配布させていただきました。またお時間のある時にご確認をお願いします。

一次回教育委員会定例会の開催日時について連絡—

教育長： 事務局から説明のありました教育に関する事務の管理及び執行につきましては、毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて進めいかなければならぬ内容になっています。特に、後半は学識経験者からアドバイスいただいておりますのでお目通しをお願いします。

他に委員の皆様から何かご発言があればお願いします。

(発言なし)

閉会の宣告（午前10時5分）

教育長： 以上で、令和7年第10回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和7年第10回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和7年10月1日（水）
午前9時30分
場 所：豊山町役場 3階 会議室4

- 1 開会の宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 事業報告
- 4 付議案件
 - (1) 報告第27号 教育委員会教育長の任命について
 - (2) 報告第28号 教育委員会委員の任命について
 - (3) 報告第29号 令和8年度豊山町一般会計当初予算編成方針について
 - (4) 報告第30号 令和7年度第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会について
- 5 その他
- 6 閉会の宣告

報告第27号

教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長について、令和7年豊山町議会第3回定例会において任命同意の議決を経て、任命されましたので、下記のとおり報告します。

記

1 教育長の氏名等

氏名	任期
伊藤圭樹	令和7年9月22日～令和10年9月21日

報告第28号

教育委員会委員の任命について

令和7年9月30日付け任期満了に伴う教育委員会委員について、令和7年豊山町議会第3回定例会において任命同意の議決を経て、任命されましたので、下記のとおり報告します。

記

1 教育委員会委員の氏名等

役職	氏名	任期
委員	後藤明美	令和7年10月1日～令和11年9月30日

報告第29号

令和8年度豊山町一般会計当初予算編成方針について

令和7年9月24日付けで、別紙のとおり令和8年度豊山町一般会計当初予算編成方針が豊山町から示されましたので報告します。

報告第30号

第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会の報告について

第1回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和7年9月25日（木）午後2時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4
- 3 出席者 委員：岡 泰宏、鈴木 理紗、大久保 詠子、滝 仁美、
西脇 和子、山下 美幸、山崎 裕也（代理）
事務局：伊藤 圭樹、小塚 和宣、山中 洋子、菊地 智行、
渡邊 亘宏、水野 将徳
欠席者：尾崎 理恵、玉越 ゆみ（代理出席）、高松 宏文
- 4 議題
 - (1) 本町におけるいじめ対策に関する組織と役割について
 - (2) 本町におけるいじめ問題の現状と対策について
 - (3) 意見交換
- 5 議事内容【抜粋】

議題（1） 本町におけるいじめ対策に関する組織と役割について
事務局より、町いじめ防止基本方針に規定されているいじめ防止のための組織とその役割について説明した。特に重大事態が発生した場合の各組織の役割について確認した。

議題（2） 本町におけるいじめ問題の現状と対策について
事務局より資料に基づき、本町のいじめ問題の現状と対策について説明した。現状については、月例報告やアンケートからいじめの傾向やいじめられたことがある子の割合、いじめられたときの行動などを報告した。対策については、町いじめ問題等対策委員会の取組、教育相談や異学年交流、人権週間、校内教育支援センターなどの取組について紹介した。

議題（3） 意見交換

事務局の説明をもとに、いじめ等の最近の事例や対応について、各委員の意見を求めた。委員からの主な意見は次のとおりであった。

- ・ 中学校に、校内教育支援センター（S組）が設置されていることがとてもよい。S組は緩やかで、学級内は元気でにぎやか。個別最適化といわれている中、自分に合った居場所が確保されており、豊山町として整備されていることはとてもよい。
- ・ 小学校では、友達とのけんかの延長で悩みを抱えた相談が多い。子どものもっている特質や苦手さが、年齢を重ねるごとに顕著に表れる。それが人間関係の築きにくさに影響しているのではないかと思う。
- ・ スクールソーシャルワーカーとして関わっているが、いじめの相談はない。しかし、いじめはいつでもどこででも起こりうるもの。どの事案も初期対応を間違えると問題が大きくなってしまう。未然防止と早期発見が大切。学校全体で意識して取り組んでほしい。
- ・ 名古屋法務局では、保護者からの電話相談がある。学校の初期対応で不信感を抱いている様子がある。また、保護者が自分の子どもの言い分しか聞かないところもありそう。公平にみることができるとよいと思う。
- ・ 児童相談センターでの案件の中には、いじめの相談もある。各関係機関にはそれぞれ切り取られた情報しか入ってこないため、学校と教育委員会、子ども応援課など様々な関係機関との連携が大事であると考える。
- ・ 学校では、子どもだけでなく教職員の言語能力を高めたい。丁寧な言葉、優しい言葉、相手を否定しない話し方等を意識して、互いにコミュニケーションを図りながら子どもたちの自己肯定感を育みたい。